

第39回新川流域総合治水対策協議会・第1回新川流域水害対策協議会

(新川流域水害対策計画の進捗状況等について)

1. 新川流域水害対策協議会（特定都市河川浸水被害対策法第7条）の設置

特定都市河川浸水被害対策法の一部改正（令和3年11月1日施行）により、**法第7条**において、流域水害対策計画の効果的な実施・運用のため、流域関係者が参画する「**流域水害対策協議会**」制度が規定されました。このことを受けて、新川流域総合治水対策協議会においても、従前からの計画や取組を引き継ぎ、これからは改めて「**新川流域水害対策協議会**」として、円滑かつ効率的な事業実施に係る連絡調整や治水対策啓発活動を行うことを確認しました。

さらに、流域水害対策協議会では、近年の気候変動の影響による降雨量の増加に対応するとともに、内外水複合氾濫による都市浸水想定や土地利用に関する方針など水防災と連携したまちづくりとの連携を踏まえるなど、従前の流域水害対策計画を見直すため、あらゆる関係者とともに協議を進めてまいります。

2. 新川流域水害対策計画の進捗状況

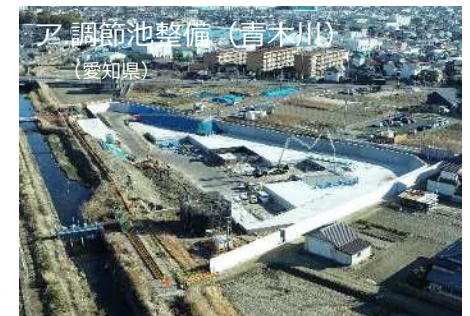
○流域水害対策計画とは

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づいて、**河川管理者・下水道管理者及び地方公共団体が共同で浸水被害防止を図るための計画**であり、新川流域では2007年10月に策定し、効率的な浸水被害対策に取り組んでいます。

○2021年度の取組状況

- ▶ 新川流域水害対策計画では、①河川の整備、②下水道の整備、③その他流域の整備を連携して実施することで、概ね30年間で年超過確率1/10（63mm/hr）の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的としています。
- ▶ 2021年度においても、各種整備に取り組んでおり、新川流域の浸水被害低減に寄与していることを確認しました。

※今後も継続して各整備内容のモニタリングを実施しながら、事業の推進に取り組んでまいります。



3. PR活動

総合治水協議会では、流域住民の皆様の総合治水に対するご理解とご協力が重要であることから、1991年度に毎年5月15日から21日の間を「総合治水推進週間」と定め、総合治水対策の取組を幅広く知ってもらうため、各種PR活動を実施してきました。

2022年度から流域水害対策協議会として引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、実施を検討してまいります。



広報掲載



懸垂幕の掲出

《参考 2021年度に実施したPR活動》

※その他、PRパネルの展示、ショッピングモール等でのPRイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、中止としました。

＜流域水害対策協議会ウェブサイト＞

<https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/>

**新川流域水害対策計画
モニタリング資料**

令和4年7月7日

令和3年度新川流域水害対策計画モニタリング調査結果

1 モニタリング

○特定都市河川浸水被害対策法の適用

平成12年9月の東海豪雨で甚大な浸水被害を受け、「河川激甚災害対策特別緊急事業（H12～H17）※1」や「流域対策緊急5カ年計画（H13～H17）※2」の実施により、新川本川の治水安全度は一定の水準に達したものの、流域全体としては、十分な安全度に達しているとはいえない状況であった。そこで、新川流域では、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、平成19年10月に河川管理者、下水道管理者及び流域内の地方公共団体が共同で「新川流域水害対策計画」を策定し、流域での連携を強化して、効率的な浸水被害対策に取り組んでいる。なお、新川流域水害対策計画は、流域の浸水被害の発生状況等を踏まえ、効率かつ迅速に事業効果を発現できるように平成26年10月と令和3年12月に一部変更している。

※1 洪水、高潮当により激甚な被害が発生した河川について、おおむね5年間を目途に改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図る緊急事業。

※2 東海豪雨を契機に、新川における総合治水対策の強化に取り組むため、平成13年度からの5ヶ年間に、過去20年間の実施量に匹敵する約56万m³の流域対策を「緊急五ヶ年計画」として実施。

○流域水害対策計画の目的

流域水害対策計画は、河川の整備、下水道の整備、その他流域の整備が連携して、概ね30年間で、年超過確率1/10の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的とする。



○モニタリング調査結果のとりまとめ

新川流域水害対策計画では、各施策の進捗状況等を把握し、関連事業間の連携やその実効性の確認のため、モニタリング調査を実施し、公表することとしている。今回は、令和3年度分のモニタリング調査結果をとりまとめた。

2 令和3年度の出水状況

令和3年8月13日～15日にかけて、停滞した前線により新川流域、庄内川流域では大雨となり、8月14日には洗堰から新川治水緑地への越流が確認された。また、新川の水場川外水位地点、庄内川の枇杷島地点、五条川の曾根地点では以下のとおり、水防警報、洪水予報、水位情報の周知が発表された。

○水防警報

河川名	発表者	観測所名	発表種別	発表日時	水位
庄内川	庄内川河川事務所	枇杷島	準備 (T.P.5.6m)	8/14 1:00	5.64m
			出動 (T.P.6.3m)	8/14 2:10	6.32m
			解除 (T.P.5.6m)	8/14 8:40	5.54m
新川	尾張建設事務所	水場川外水位	準備 (T.P.3.0m)	8/13 23:00	3.00m
			解除 (T.P.3.0m)	8/14 3:50	2.72m

○洪水予報

河川名	発表者	観測所名	発表種別	発表日時	水位
庄内川	庄内川河川事務所	枇杷島	氾濫注意情報 (T.P.5.6m)	8/14 1:00	5.64m
			解除 (T.P.5.6m)	8/14 8:50	5.54m
新川	尾張建設事務所	水場川外水位	氾濫注意情報 (T.P.3.0m)	8/13 22:20	3.05m
			解除 (T.P.3.0m)	8/14 4:00	2.72m

○水位情報の周知

河川名	発表者	観測所名	発表種別	発表日時	水位
五条川	一宮建設事務所	曾野	避難判断水位到達情報 (T.P.3.65m)	7/7 11:05	3.65m
五条川	一宮建設事務所	曾野	避難判断水位到達情報 (T.P.3.65m)	8/13 23:23	3.65m

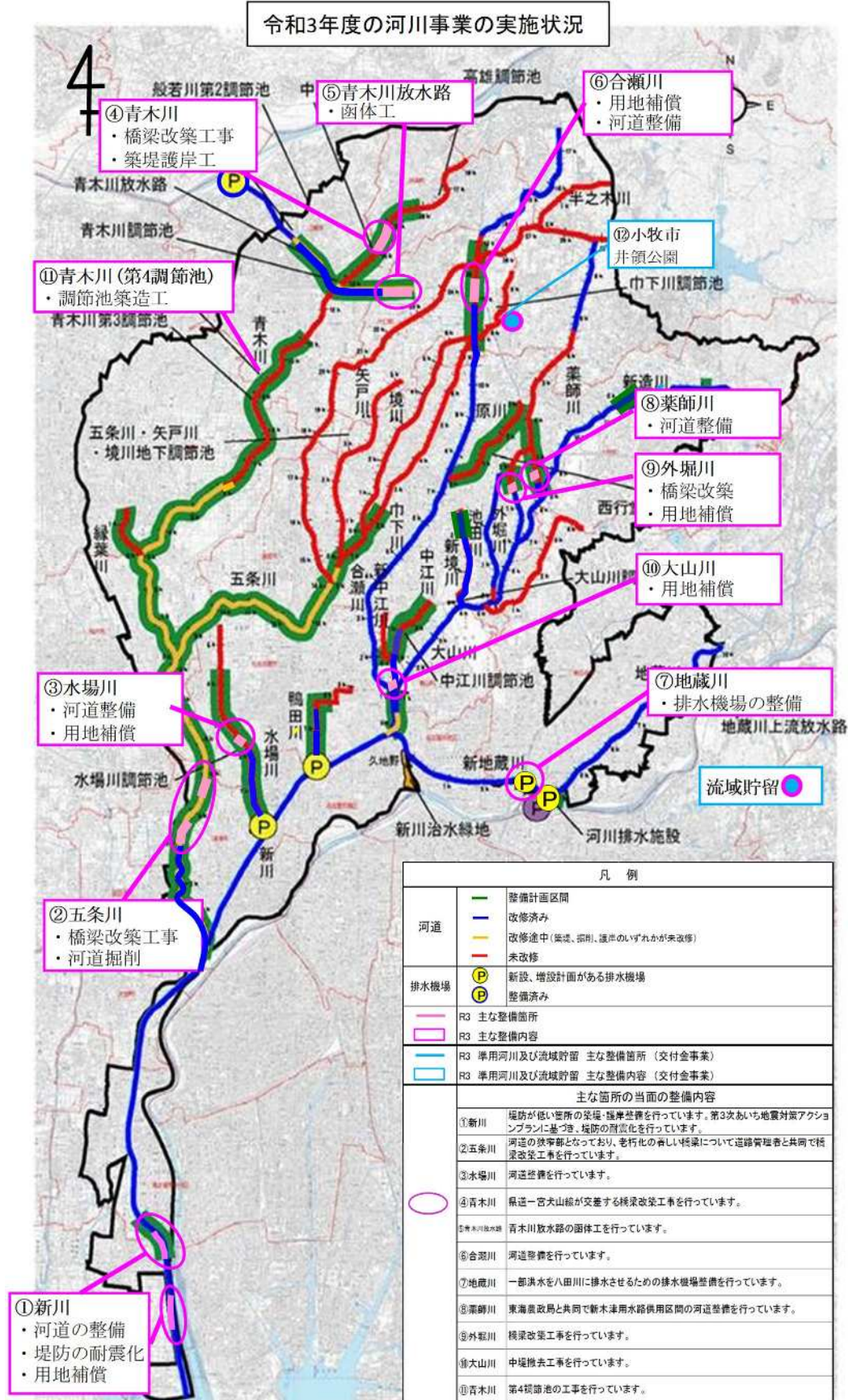
○その他

河川名	報告者	報告内容	報告日時
庄内川/新川	庄内川河川事務所	新川洗堰越流報告 (越流の開始)	8/14 2:30
		新川洗堰越流報告 (越流の終了)	8/14 5:20



なお、新川流域排水調整要綱に規定する排水停止水位には達せず、年間通じて浸水等の被害の発生はなかった。

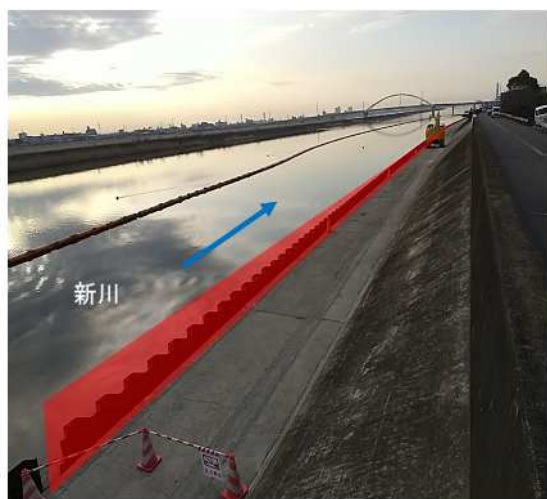
3 各事業の進捗状況

(1) 河川事業



令和3年度の河川事業の実施状況

 : 令和3年度対象箇所
 : 令和2年度までの対象箇所



①新川：堤防の耐震化



②五条川：清洲橋改築工事



③水場川：河道整備（西流橋付近）



④青木川：町道 柏森高屋線橋梁改築工事





⑤青木川放水路函体工



⑥合瀬川：用地補償及び河道整備

令和3年度の河川事業の実施状況

 : 令和3年度対象箇所
 : 令和2年度までの対象箇所



⑦地蔵川：排水機場の整備



⑧薬師川：河道整備



⑨外堀川：橋梁改築工事



⑩大山川：用地補償

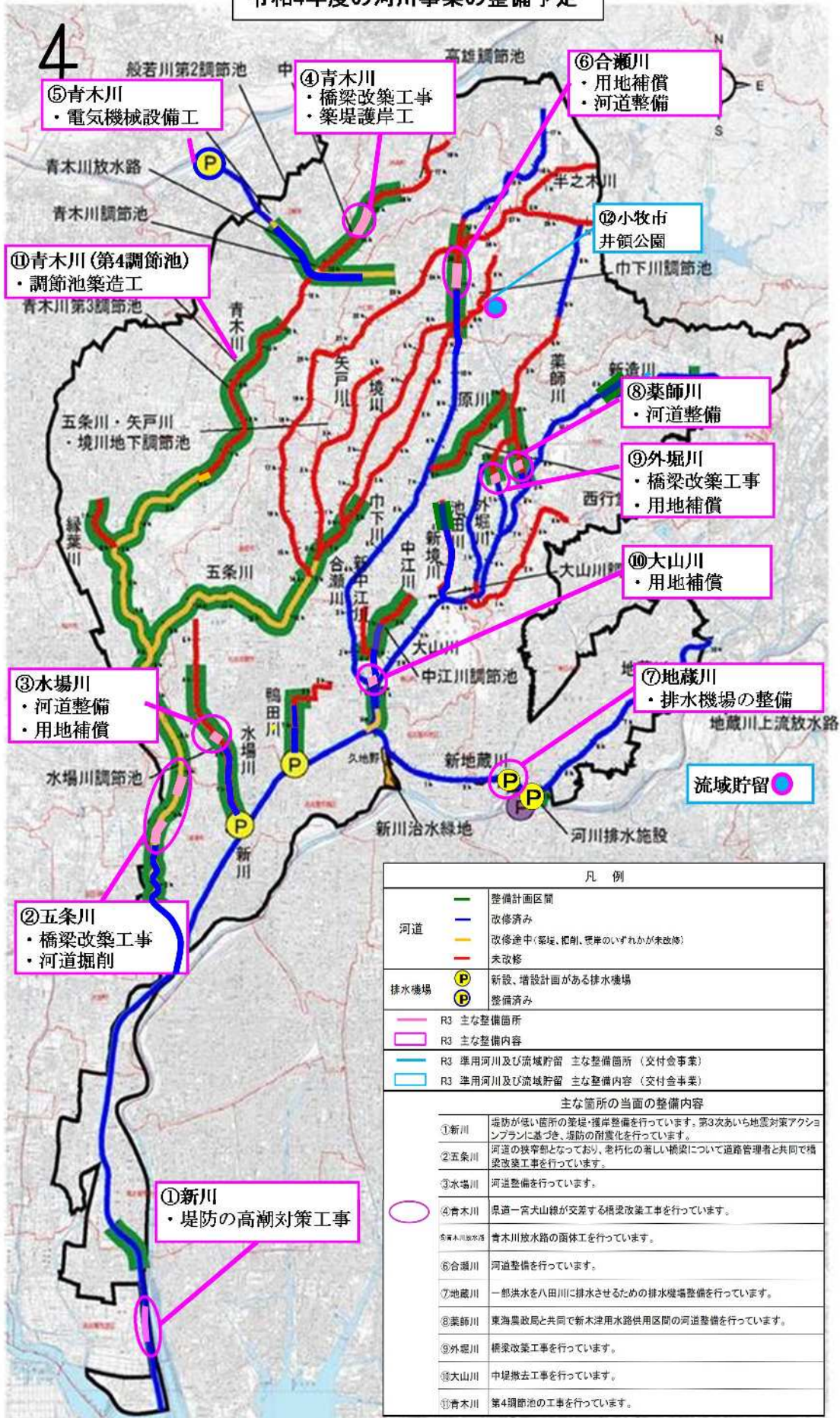


⑪青木川（第4調節池 築造工）



⑫小牧市（井領公園）：流域貯留施設

令和4年度の河川事業の整備予定



4

⑤青木川
・電気機械設備工

④青木川
・橋梁改築工事
・築堤護岸工

⑥合瀬川
・用地補償
・河道整備

⑪青木川(第4調節池)
・調節池築造工

⑫小牧市
井領公園

⑧薬師川
・河道整備

⑨外堀川
・橋梁改築工事
・用地補償

⑩大山川
・用地補償

③水場川
・河道整備
・用地補償


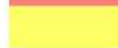
⑦地藏川
・排水機場の整備

②五条川
・橋梁改築工事
・河道掘削

①新川
・堤防の高潮対策工事

凡例	
河道	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画区間 改修済み 改修途中(築堤、掘削、護岸のいずれかが未改修) 未改修
排水機場	<ul style="list-style-type: none"> 新設、増設計画がある排水機場 整備済み
	<ul style="list-style-type: none"> R3 主な整備箇所 R3 主な整備内容
	<ul style="list-style-type: none"> R3 準用河川及び流域貯留 主な整備箇所 (交付金事業) R3 準用河川及び流域貯留 主な整備内容 (交付金事業)
主な箇所の当面の整備内容	
①新川	堤防が低い箇所の築堤・擁壁整備を行っています。第3次あいち地震対策アクションプランに基づき、遡防の耐震化を行っています。
②五条川	河道の狭窄部となっており、老朽化の著しい橋梁について道路管理者と共同で橋梁改築工事を行っています。
③水場川	河道整備を行っています。
④青木川	県道一宮犬山線が交差する橋梁改築工事を行っています。
⑤青木川放水路	青木川放水路の固床工を行っています。
⑥合瀬川	河道整備を行っています。
⑦地藏川	一部洪水を八田川に排水させるための排水機場整備を行っています。
⑧薬師川	東海農政局と共同で新木津用水路供用区間の河道整備を行っています。
⑨外堀川	橋梁改築工事を行っています。
⑩大山川	中堤撤去工事を行っています。
⑪青木川	第4調節池の工事を行っています。

令和4年度の河川事業の整備予定箇所

 : 令和4年度対象箇所
 : 令和3年度までの対象箇所



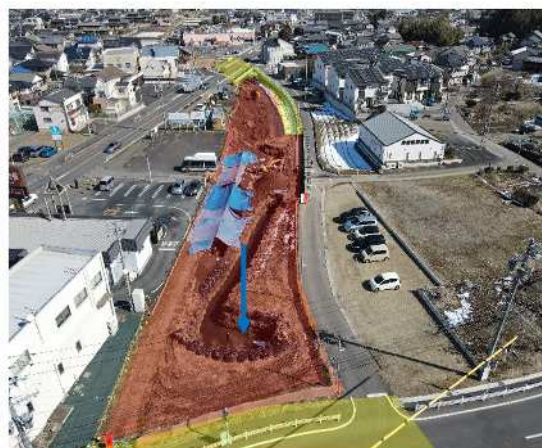
①新川：堤防の高潮対策工事



②五条川：清洲橋改築工事



③水場川：調節池



④青木川：町道 柏森高屋線橋梁改築





⑤青木川放水路電気・機械工事



⑥合瀬川：用地補償及び河道整備

令和4年度の河川事業の整備予定箇所

 : 令和4年度対象箇所
 : 令和3年度までの対象箇所



⑦地蔵川：排水機場の整備



⑧薬師川：河道整備



⑨外堀川：橋梁改築工事



⑩大山川：用地補償



⑪青木川（第4調節池 築造工）

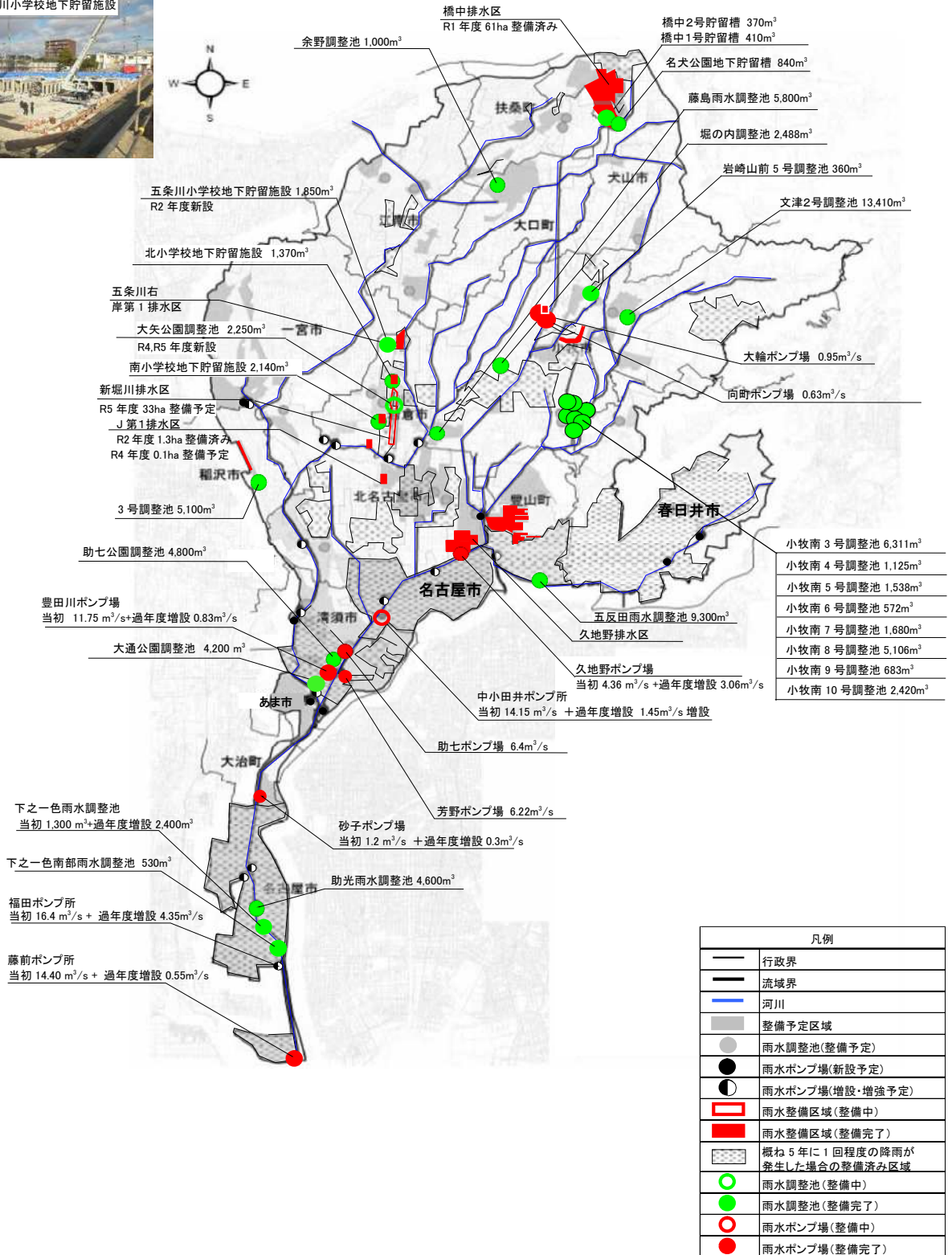


⑫小牧市（井領公園）：流域貯留施設

(2) 下水道事業



五条川小学校地下貯留施設



◇特定都市下水道の整備状況※1

	雨水整備区域※2				下水道雨水調整池※3				下水道雨水ポンプ場※3			
	整備 予定面積 (ha)	R3年度 整備面積 (ha)	R3年度末 整備面積 (ha)	整備 進捗率 (%)	整備 予定容量 (千m ³)	R3年度 整備容量 (千m ³)	R3年度末 整備容量 (千m ³)	整備 進捗率 (%)	整備予定 排水能力 (m ³ /s)	R3年度 整備排水能力 (m ³ /s)	R3年度末 整備排水能力 (m ³ /s)	整備 進捗率 (%)
	A1	-	B1	B1/A1	A2	-	B2	B2/A2	A3	-	B3	B3/A3
名古屋市	2,149	0	325	15.1%	17.6	0	18.13	103.0%	76.91	0.00	6.35	8.3%
一宮市	406	0	0	0.0%	1.6	0	0	0.0%	9.90	0.00	0.00	0.0%
春日井市	57	0	0	0.0%	14.1	0	0	0.0%	0.94	0.00	0.00	0.0%
犬山市	291	0	84	28.9%	13.4	0	1.62	12.1%	-	-	-	-
江南市	166	0	0	0.0%	15.0	0	0	0.0%	-	-	-	-
小牧市	368	0	29	7.9%	54.9	0	41.5	75.6%	1.58	0.63	1.58	100.0%
稲沢市	20	0	20	100.0%	5.1	0	5.1	100.0%	-	-	-	-
岩倉市	274	19	60	21.9%	17.3	1.85	5.36	31.0%	13.25	0.00	0.00	0.0%
清須市(旧春日町含む)	1,075	0	2.75	0.3%	28.0	0	9	32.1%	35.11	0.00	13.45	38.3%
北名古屋市	469	0	58	12.4%	32.7	0	0	0.0%	9.98	0.00	7.42	74.3%
あま市(旧基目寺町)	165	0	0	0.0%	-	-	-	-	3.25	0.00	0.00	0.0%
豊山町	213	0	71	33.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
大口町	213	0	0	0.0%	1.0	0	1	100.0%	-	-	-	-
扶桑町	118	0	0	0.0%	1.4	0	0	0.0%	-	-	-	-
大治町	48	0	0	0.0%	-	-	-	-	2.50	0.00	0.30	12.0%
	6,032	19	650	10.8%	202.1	1.85	81.71	40.4%	153.42	0.63	29.10	19.0%

※1「雨水整備区域」、「下水道雨水調整池」、「下水道雨水ポンプ場」の各整備予定量は、流域水害対策計画に定めた年度から概ね30年間の整備予定量です。

※2雨水整備区域の「整備面積」は、下水道(公共下水道や都市下水路)や市町が管理する法定外水路及び農業用排水路などの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を向上させた区域面積を示します。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、雨水調整池や雨水ポンプ場など流末の整備状況により異なります。

※3下水道雨水調整池の「整備容量」及び下水道雨水ポンプ場の「整備排水能力」は施設それ自体の整備量を表しています。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、施設が受け持つ区域内の管路の整備状況により異なります。

(3) 準用河川等の整備

市町が管理する準用河川等について、本川の整備と連携して整備を進めている。

<令和3年度実施例>



準用河川新川改修（小牧市）（左：着手前 右：施工中）



準用河川千間堀川改修（一宮市）（左：着手前 右：完了後）



準用河川境川改修（左：名古屋市 右：豊山町）（着手前 R3 詳細設計）

(4) 連携事業

近年の浸水被害実績や想定浸水箇所を対象として、早期に有効な治水対策を着実に実施できるよう、各管理者の事業内容や時期を確認し、連携事業として取り組んでいます。

河川名	事務所名	市町名	連携タイプ	河川の整備(当面の整備区間)	流域の整備
五条川	尾張建設事務所	清須市	一体整備型	・2k600(巡礼橋上流)～5k600(春日橋) ・河道整備 ・下之郷撤去、橋梁改築、樋管工	・堀江ポンプ場の増強 ・西清州ポンプ場
青木川及び縁葉川	一宮建設事務所	一宮市	一体整備型	・青木川 ・三ツ井橋改築 ・縁葉川;0k000～0k600 ・河床掘削	・合流式下水道区域排水区排水路整備 ・東部浄化センター内ポンプ場増強 ・(準)千間川整備 ・貯留施設整備 ・多加木排水区排水整備等
水場川	尾張建設事務所	清須市 北名古屋市	一体整備型	・2k100～3k500(高田橋) ・河道整備、橋梁改築、調節地整備	・下之郷第三幹線工事(清須市) ・貯留施設整備(北名古屋市) ・雨水管渠整備(北名古屋市)
中江川	尾張建設事務所	小牧市	一体整備型	・1k500～2k200(国道41号) ・河道整備、橋梁改築、調節地整備	・下小針雨水幹線整備 ・貯留施設整備
原川	尾張建設事務所	小牧市	一体整備型	・0k000～0k460(二号橋) ・河道整備、橋梁改築	・大輪ポンプ場整備 ・向町ポンプ場整備 ・排水路整備、貯留施設整備
薬師川	尾張建設事務所	小牧市	一体整備型	・0k000～2k000 ・河道整備、堰改築、橋梁改築	・(準)後川整備 ・(準)佐久間川整備
地蔵川	尾張建設事務所	春日井市	一体整備型	・排水機場整備	・雨水調節池整備
新川	尾張建設事務所	名古屋市 清須市 北名古屋市 大治町	ストック活用型	・必要流量に対し整備済	・藤前ポンプ所増強(名古屋市) ・福田ポンプ所増強(名古屋市) ・中小田井ポンプ所増強(名古屋市) ・下之一色雨水調節池(名古屋市) ・下之一色南部雨水調節池(名古屋市) ・貯留施設整備(清須市) ・久地野ポンプ場整備(北名古屋市) ・雨水管渠整備(北名古屋市) ・砂子第1ポンプ場増強(大治町)
鴨田川	尾張建設事務所	北名古屋市	一体整備型	・1k680～2k200(熊野橋上流) ・河道整備	・貯留施設整備 ・樋管整備
大山川	尾張建設事務所	小牧市、豊山町	ストック活用型	・必要流量に対し概ね整備済	・(準)道木川整備(小牧市) ・(準)新川整備(小牧市) ・久田良木排水機場増強(豊山町) ・排水路整備(豊山町)
青木川	一宮建設事務所	江南市、扶桑町	中上流対策	・9k200～10k400 ・河道整備 ・名鉄犬山線橋梁改築	・貯留施設整備(江南市、扶桑町) ・排水路整備(江南市、扶桑町)
五条川上流 矢戸川	一宮建設事務所	岩倉市、大口町	中上流対策	-	・貯留施設整備(岩倉市、大口町) ・大山寺排水機場ポンプ増強(岩倉市) ・排水路整備(岩倉市)
合瀬川、巾下川	一宮建設事務所	犬山市、大口町	中上流対策	・合瀬川;10k650～12k950 ・河床掘削、河道整備、橋梁改築 ・巾下川;-	・貯留施設整備(犬山市)

4 雨水貯留浸透施設の整備状況

(1) 地方公共団体等が実施した雨水貯留浸透対策の位置及び容量等
流域市町が計画策定以降に実施した貯留施設整備の進捗状況

	流域水害対策計画											
	計画容量 (m ³) A	貯留施設実績				浸透施設実績						進捗率 (容量ベース) D/A
		計画策定(H19) からR2年度迄 対策実施容量 B	R3年度 対策実施容量 C	H19～総対策量 合計 D=B+C	透水性舗装(m ²)		透水トレンチ(m)		浸透柵(個)			
					R3年度 整備面積	R3年度末 整備面積	R3年度 整備延長	R3年度末 整備延長	R3年度 整備数	R3年度末 整備数		
合計	252,200	179,358	215	179,573	7,200	153,399	0	2,315	59	921	71.2%	
名古屋市	5,000	5,282	0	5,282	3,677	43,691	0	1,684	51	603	105.6%	
一宮市	71,000	54,386	0	54,386	0	30,829	0	0	0	203	76.6%	
春日井市	46,300	47,158	0	47,158	0	5,693	0	0	0	0	101.9%	
犬山市	0	0	0	0	0	630	0	252	0	15	-	
江南市	21,700	5,718	215	5,933	1,305	6,806	0	44	0	8	27.3%	
小牧市	19,500	12,761	0	12,761	797	38,387	0	115	0	21	65.4%	
稲沢市	3,000	0	0	0	0	4,485	0	0	0	0	0.0%	
岩倉市	0	0	0	0	743	3,207	0	0	0	0	-	
清須市(旧春日町含む)	20,300	20,330	0	20,330	0	7,011	0	16	0	11	100.1%	
北名古屋市	40,000	14,748	0	14,748	678	6,513	0	0	8	51	36.9%	
あま市(旧甚目寺町)	200	163	0	163	0	0	0	0	0	0	81.5%	
豊山町	2,200	2,200	0	2,200	0	0	0	0	0	0	100.0%	
大口町	5,000	1,400	0	1,400	0	1,983	0	0	0	0	28.0%	
扶桑町	18,000	15,212	0	15,212	0	4,164	0	204	0	9	84.5%	
大治町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	

<令和3年度実施例>



布袋北小学校学童室貯留槽 (江南市)



透水性舗装 (岩倉市)



浸透柵 (名古屋市)

(2) 雨水浸透阻害行為の対策工事の中で設置された雨水貯留浸透施設の市町村別容量等

特定都市河川浸水被害対策法第30条、第35条（旧法第9条、第14条）により、流域内で行う500m²以上の開発等（雨水浸透阻害行為＝雨水がしみこみにくくなる行為）には、許可等が必要となります。許可等の対象となり、雨水流出抑制対策（貯留施設、透水性舗装、浸透樹など）が行われた開発等については、下表のとおり。

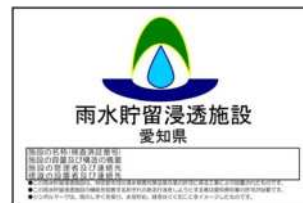
◆雨水浸透阻害行為許可件数と対策施設（30条・35条）

	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)					平成18年～令和3年度までの累計 (平成18年1月1日～令和4年3月31日)				
	対策施設					対策施設				
	許可件数 (30・35条)	貯留	透水性 舗装	浸透 トレンチ	浸透樹	許可件数 (30・35条)	貯留	透水性 舗装	浸透 トレンチ	浸透樹
件数	(m ³)	(m ²)	(m)	(個)	件数	(m ³)	(m ²)	(m)	(個)	
名古屋市	14	214	1,628	164	0	378	8723	65265	4562	486
一宮市	22	1,149	9,669	41	11	379	18432	225716	2996	326
春日井市	18	2,039	15,270	140	0	225	59355	162754	4933	414
小牧市	43	36,287	25,968	102	1	765	112523	430698	4460	506
清須市	20	740	8,507	30	0	243	16364	88022	1171	170
北名古屋	28	927	16,590	78	3	552	59850	215243	3571	672
豊山町	11	231	4,400	59	0	200	6695	76875	1648	193
犬山市	15	989	5,916	24	6	226	10951	34718	1966	281
江南市	16	1,458	13,147	90	0	299	10786	146708	2600	474
稲沢市	4	42	7,430	0	0	73	3172	61722	118	101
岩倉市	15	252	5,108	0	0	241	11601	96274	1509	253
大口町	20	2,850	14,762	75	0	225	40475	149726	1405	234
扶桑町	11	269	2,940	219	0	182	5033	73875	2055	145
あま市	2	209	0	0	0	48	1226	9292	216	51
大治町	4	92	0	30	0	21	403	1333	247	0
合計	243	47,750	131,335	1,050	21	4057	365588	1838220	33458	4306

◆許可件数内訳

(30条・35条・37条(変更))

	30条	35条	30条35条 合計	37条
令和3年度	237	6	243	69
～令和2年度	3533	104	3637	1012
合計	3770	110	3880	1081



これらの開発等には、この標識
看板が設置されている。

◆雨水浸透阻害行為面積別件数と面積（30条・35条）（年度別）

	H17年度		H18年度		H19年度		H20年度		H21年度	
	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)
500m ² ～1,000m ² 未満	29	21,861	152	113,076	177	135,101	184	137,811	108	81,959
1,000m ² 以上	20	64,603	135	327,733	145	490,919	121	335,834	57	212,343
合計	49	86,464	287	440,809	322	626,020	305	473,645	165	294,302

	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度	
	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)
500m ² ～1,000m ² 未満	116	86,956	133	83,206	118	89,097	134	99,114	168	123,851
1,000m ² 以上	69	151,408	66	165,493	69	236,645	88	206,833	112	280,813
合計	185	238,364	199	248,698	187	325,742	222	305,947	280	404,663

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R1年度	
	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)
500m ² ～1,000m ² 未満	159	113,990	182	133,931	158	112,733	167	113,525	146	108,674
1,000m ² 以上	112	299,404	116	319,311	106	577,368	120	654,552	123	693,701
合計	271	413,394	298	453,243	264	690,101	287	768,077	269	802,374

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		合計	
	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)	許可 件数	合計面積 (m ²)
500m ² ～1,000m ² 未満	118	82,744	152	111,481							2,401	1,749,109
1,000m ² 以上	106	375,142	91	467,397							1,656	5,859,499
合計	224	457,886	243	578,878	0	0	0	0	0	0	4,057	7,608,608

(3) 開発に伴い地方公共団体の条例・要綱に基づく指導等により設置された雨水貯留浸透施設の市町村別容量等

	R3年度実績				計画策定（H19）からR3年度までの実績			
	貯留施設	浸透施設			貯留施設	浸透施設		
		透水性舗装	透水トレンチ	浸透柵		透水性舗装	透水トレンチ	浸透柵
(m ³)	(m ²)	(m)	(個)	(m ³)	(m ²)	(m)	(個)	
名古屋市	0	0	24	0	545	2,690	308	3
一宮市	0	0	0	0	0	4,295	39	4
春日井市	305	0	0	5	32,465	110,690	4,679	730
犬山市	0	0	0	0	0	0	0	0
江南市	542	99	131	41	40,246	52,712	5,303	1,345
小牧市	0	0	0	0	0	1,736	0	66
稲沢市	0	0	0	0	0	0	0	0
岩倉市	0	34	0	0	0	488	0	0
清須市（春日町含む）	0	269	0	6	8	14,930	20	19
北名古屋市	0	719	0	0	1,485	21,694	253	35
あま市（旧甚目寺町）	0	0	0	0	0	0	0	0
豊山町	0	0	0	0	0	0	0	0
大口町	0	0	0	0	0	0	0	0
扶桑町	22	240	0	0	1,843	21,890	2,645	110
大治町	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	869	1,361	155	52	76,592	231,125	13,247	2,312

5 保全調整池の指定等

●保全調整池の指定

流域内に設置されている既存の防災調整池（100m³以上）を「保全調整池」として指定し、その機能の保全に取り組んでいる。

新川流域における保全調整池の集計は、下表のとおり。

保全調整池指定

		H19.3.9指定告示		H25.4.5指定告示		H26.3.14指定告示		H27.4.10指定告示		合計	
		件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量
名古屋市告示	名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一宮市告示	一宮市	-	-	5	21,430	10	10,490	-	-	15	31,920
春日井市告示	春日井市	22	5,264	7	15,023	30	52,884	3	18,832	62	92,003
愛知県告示	犬山市	12	6,518	10	48,548	6	2,798	-	-	28	57,864
	江南市	2	1,968	13	40,470	1	514	-	-	16	42,952
	小牧市	20	7,545	11	30,461	19	48,954	2	3,923	52	90,883
	稲沢市	-	-	2	1,778	-	-	-	-	2	1,778
	岩倉市	-	-	-	-	4	2,434	-	-	4	2,434
	清須市	-	-	3	2,533	10	29,682	1	709	14	32,924
	北名古屋市	5	1,303	6	16,945	4	12,350	1	215	16	30,813
	あま市	-	-	3	1,683	-	-	-	-	3	1,683
	豊山町	-	-	7	9,328	2	6,568	-	-	9	15,896
	大口町	5	1,962	7	40,499	-	-	-	-	12	42,461
	扶桑町	11	7,577	3	9,010	27	8,126	-	-	41	24,713
大治町	-	-	1	1,200	-	-	-	-	1	1,200	
合計		77	32,137	78	238,908	113	174,800	7	23,679	275	469,524

	施設数			容量		
	公	民	計	公共	民間	容量
名古屋市	0	0	0	0	0	0
一宮市	15	0	15	31,920	0	31,920
春日井市	35	27	62	80,009	11,994	92,003
小牧市	31	21	52	83,215	7,668	90,883
清須市	14	0	14	32,924	0	32,924
北名古屋市	11	5	16	29,510	1,303	30,813
豊山町	9	0	9	15,896	0	15,896
犬山市	14	14	28	50,163	7,701	57,864
江南市	14	2	16	40,984	1,968	42,952
稲沢市	2	0	2	1,778	0	1,778
岩倉市	4	0	4	2,434	0	2,434
大口町	7	5	12	40,499	1,962	42,461
扶桑町	29	12	41	16,970	7,743	24,713
あま市	3	0	3	1,683	0	1,683
大治町	1	0	1	1,200	0	1,200
計	189	86	275	429,185	40,339	469,524



保全調整池指定施設の標識

流域水害対策計画策定時における保全調整池の候補地は、総計で約 59 万 m³ であり、そのうち民間施設の合計は約 5.1 万 m³ である。H27 までで約 80%にあたる 469,524m³ が指定済み。

6 排水調整の実施状況

新川流域においては、平成12年9月の東海豪雨災害を契機に、現在の河川の整備水準を上回る洪水に見舞われ、河川からの越水及び破堤などによる氾濫のおそれがあるとき、外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害の発生を回避し、人的被害の防止並びに財産及び経済的被害を軽減することを目的として、平成13年6月に新川流域総合治水対策協議会において「新川流域排水調整要綱」を作成し、運用している。

<令和3年度の運用状況>

令和3年度においては、排水調整は実施していない。

河川名	基準地点	発信状況（令和3年度）	
		準備水位到達情報	停止水位到達情報
新川(上流)	水場川外水位	—	—
新川(下流)	下之一色	—	—
五条川	春日	—	—

<令和3年度の排水量変更>

平成26年3月5日に運用を開始した「新川流域排水調整要綱対象排水機」の排水量変更に係る事務手続きについて」に基づき、対象排水機の排水量を変更する際には、①着工前、②供用開始前のタイミングで協議会に報告することとしている。

着工前の報告案件

機場名	箇所	現況排水量 (m ³ /s)	変更排水量 (m ³ /s)	流域水害 対策計画	放流先河川 の状況
富田	名古屋市	20.25m ³ /s	32.49m ³ /s	32.49m ³ /s	新川本川
伏屋	名古屋市	11.38m ³ /s	16.01m ³ /s	16.01m ³ /s	新川本川

なお、「新川流域排水調整要綱」の別表第2各単位流域の排水機一覧について、管理者の変更があったため、合わせて協議会に諮る。

変更後

排水機場名	管理者	位置			集水面積 (km ²)	現況排水量		備考
		距離標	左岸	右岸		排水量 (m ³ /s)	比流量 (m ³ /s/km ²)	
中小田井	名古屋市：(上下水道局)	16k250	○		1.81	15.60	8.62	R34.1時点

変更前

中小田井	名古屋市：(緑政土木局)	16k250	○		1.81	15.60	8.62	
------	--------------	--------	---	--	------	-------	------	--

7 浸水被害拡大防止対策の状況

(1) 都市洪水想定区域図（旧法第32条）

河川の氾濫により浸水が想定される区域、水深、浸水継続時間等を公表している。

対象河川	降雨規模(年超過確率)	公表日	閲覧方法
新川	24時間751mm(1/1000以下)	H30.3	県河川課ウェブサイト (http://www.pref.aichi.jp/kasen/) 新川流域総合治水対策協議会ウェブサイト (http://www.sougo-chisui.jp/) 県河川課、関係建設事務所での縦覧
五条川下流	24時間736mm(1/1000以下)	H30.3	
五条川上流	24時間815mm(1/1000以下)	H30.3	
青木川	24時間805mm(1/1000以下)	H30.3	
大山川	24時間815mm(1/1000以下)	H30.3	
新地蔵川	24時間205mm(1/10)	H20.6	

※新地蔵川を除き、水防法による洪水浸水想定区域図を都市洪水想定区域図としている。

※合瀬川も特定都市河川に指定されているが、現況でも計画規模の降雨では河川の氾濫が発生しないことから、区域の指定はしていない。

(2) 新川流域浸水予想図

河川の氾濫（破堤、溢水、越水）により浸水が想定される区域、水深、浸水継続時間等を公表している。

対象河川	降雨規模(年超過確率)	公表日	閲覧方法
新川流域	24時間751mm(1/1000以下)	R2.4.10	県河川課ウェブサイト (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/shinsuiyoso-02.html) 県河川課、建設事務所、県民相談・情報センターでの縦覧

(3) 都市浸水想定区域図（旧法第32条）

内水氾濫により浸水が想定される区域、水深を公表している。

対象市町	降雨規模(年超過確率)	公表日	閲覧方法
名古屋市、春日井市、岩倉市、清須市	1時間63mm (1/10)	H20.6	新川流域総合治水対策協議会ウェブサイト (http://www.sougo-chisui.jp/)
清須市(旧春日町)	1時間57mm (1/7)	H20.6	
一宮市、犬山市、江南市、小牧市 稲沢市、北名古屋市 あま市、豊山町、大口町、扶桑町	1時間52mm (1/5)	H20.6	各市役所、役場ウェブサイト 各市役所、役場での縦覧

(4) 洪水ハザードマップ作成状況

市町名	公表年月 (最新)	閲覧可能ウェブサイト (こちらの Web ページ等で公表しています)	
		市町名	公表年月 (最新)
名古屋市	R3.8	https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/405-5-11-0-0-0-0-0-0.html	
一宮市	R3.3	https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kensetsu/chisui/1044078/1010043/1038044/index.html	
春日井市	R3.3	https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/machi/haisui/hazardmap/index.html	
犬山市	R3.6	https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/1007140/1007145/1005791.html	
江南市	R3.3	https://www.city.konan.lg.jp/kurashi/bousai/1004370/1008000/100799.html	
小牧市	R3.9	http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/shiminseikatsu/kikikanri/1/1/5/20541.html	
稲沢市	R3.3	http://www2.city.inazawa.aichi.jp/hazardmap/	
岩倉市	H23.4	http://www.city.iwakura.aichi.jp/0000000273.html	
清須市	H24.4	https://www.city.kiyosu.aichi.jp/bosai/anshin/saigai/isho/suigai_guidebook.html	
北名古屋市	R4.3	https://www.kitanagoya.jp/map4.php	
あま市	R3.3	https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/bousai/1002250.html	
豊山町	H15.8	http://www.town.tovoyama.lg.jp/1kurasi/21bousai/	
大口町	R4.1	https://www.town.oguchi.lg.jp/2402.htm	
扶桑町	H31.3	https://www.town.fuso.lg.jp/bosai/bosai/hazardmap/index.html	
大治町	R2.3	https://www.town.oharu.aichi.jp/1568.htm	

※国土交通省ハザードマップポータルサイトからもリンクされている (<http://disaportal.gsi.go.jp/>)

(5) 洪水予報河川・水位周知河川

洪水予報河川：対象河川において、県と気象庁が共同で情報を発表します。

河川名	基準地点	指定日	発表状況				
			洪水注意報		洪水警報		
			氾濫注意情報	解除	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫発生情報
新川 (上流)	水場川 外水位	H14.6.1	—	—	—	—	—

水位周知河川：対象河川において、県が氾濫危険水位到達情報及び避難判断水位到達情報を発表します。

河川名	基準地点	区 間	指定日	発表状況	
				氾濫危険水位 到達情報	避難判断水位 到達情報
五条川	春日	新川 ～青木川	H19.6.1	—	—
五条川 (上流)	曾野	青木川 ～巾下川	H21.6.1	—	—
青木川	赤池	五条川 ～般若川	H21.6.1	—	—

上記の情報は、関係する市町が避難指示等を発令する判断の参考となる。

(6) 危機管理型水位計、河川監視カメラの設置状況

愛知県では、平成 29 年度から「危機管理型水位計」の設置を進めており、新川圏域では 19 河川 31 箇所、県全体では 180 箇所に設置している。また、令和元年度からは「簡易型河川監視カメラ」の設置も進めており、新川圏域で 2 河川 2 箇所、県全体で 24 箇所に設置している。

なお、令和 3 年度の設置状況は、ともに 0 件であった。

(7) その他のソフト対策

愛知県では、水害に備える取り組みを支援している（みずから守るプログラム）。

また、平成30年度からは、「みずから守るプログラム」の一環として、「地域の防災リーダーの育成」を進めている。

令和3年度の実施状況は、下表のとおり、0回であった。

支援事業名	令和3年度実施	平成23年度～ 令和3年度実績
手づくりハザードマップ作成	0回	名古屋市15回 小牧市2回 清須市5回 北名古屋市6回 大治町3回
大雨行動訓練	0回	名古屋市9回 小牧市2回 清須市4回 北名古屋市5回 大治町1回
地域の防災リーダーの育成	0回	春日井市1回 大口町1回

8 まとめ

新川流域水害対策計画に基づき、令和3年度に実施された河川事業や下水道事業、さらには雨水貯留浸透施設の整備状況を取りまとめた結果、確実に進捗しており、特に地方公共団体等が実施した雨水貯留浸透対策の容量ベースでは、進捗率が70%を超えるなど、地域の浸水被害軽減に寄与している。

今後も継続してモニタリングを実施しながら、事業の推進に取り組んでいきます。